

受領 令和3年5月24日 16時45分

通告番号 (7) 1/2

令和3年5月24日

読谷村議会

議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員

長 濱 宗 則 印

## 一般質問通告書

第508回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

### 質 問 要 旨

答弁を求める者

1 読谷村公共施設等総合施設管理計画から。

平成26年に総務省から「公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進について」公共施設の総合管理計画策定の要請を受けて平成28年12月に計画が策定されました。今後20年このまま公共施設を保有した場合必要コストの試算が182億、年平均9.1億が想定されています。保有する公共施設の全体面積、人口構造の変化を踏まえて現状維持を基本とする。

- (1) 現在の総面積と建築用途別延床面積の内訳と30年以上経過した施設の名称は。
- (2) 現在の維持修理費、投資経費は。
- (3) 今後の財政の現状と課題は。
- (4) 集約化、複合化予定する施設については、延べ面積以下、維持管理については現状以下とするとありますが集約化、複合化施設の予定は。
- (5) 体育施設の指定管理移行への考えは。

2 読谷村第3次都市計画マスタープランから。

- (1) 都市計画マスタープランの説明を伺います。
- (2) 村民アンケートの結果と、地域別構想とは。
- (3) 地域別説明会からのパブリックコメントの内容は。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 新たな行政区設置から。</p> <p>(1) 平成 26 年 4 月 1 日より 5 小学校区を区割りして 19 行政区が設定され、自治会と行政区の役割が明確になりましたが、どう変わりましたか。</p> <p>(2) 現在の各自治会の加入率を問う。</p> <p>(3) 各自治会の未加入増の要因をどうとらえていますか。</p> <p>(4) 読谷村の自治会の歴史は、読谷村建設の基盤である。これからの活性化・振興のために村としてどう支援していく考えですか。</p>	
<p>4 水面下で見えなかったヤングケアラーの問題が明らかになり厚生労働省と文部科学省が連携して支援を目指し早期発見、自治体へ調査を促した。</p> <p>(1) ヤングケアラーとは。</p> <p>(2) 読谷村での早期な実態調査が必要と思われませんが。</p> <p>(3) ヤングケアラーへの具体的な支援とは。</p>	